

臨時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

法令及び当社定款の規定に基づき、臨時株主総会招集ご通知への添付に代えて、当社ホームページに以下の事項を記載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

「第1号議案 株式移転計画書承認の件」別途
会社法施行規則第206条に定める内容の概要
他の株式移転完全子会社(伊藤ハム株式会社)の
最終事業年度に係る計算書類等の内容

米久株式会社

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や急速な円安の進行による輸入原材料の高騰など実体経済としては厳しさが増しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、食肉相場が円安や疾病等の影響から高値水準で推移する中、加工用原材料価格の高騰や電気・ガス等のエネルギーコストの上昇などにより、大変厳しい事業環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画「CNV2015」の4年目を迎え、成長戦略に軸足を移し、市場変化への迅速な対応、商品と企業ブランドの強化及びコスト競争力の強化、ナショナルブランドメーカーとしての地位向上に努めてまいりました。また、本年3月に海外市場への本格的な進出を図ることを目的にニュージーランドの関連会社であるアンズコフーズ社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。これによりアジアを中心に海外市場への販売が拡大し、「アジアで最も信頼される食肉加工メーカー」の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。中期経営計画「CNV2015」最終年度の目標達成は厳しい状況ではありますが、最後までこの目標に向かってグループ一丸となって業績向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は、中元・歳暮ギフトが堅調に推移し、ギフト市場が厳しい状況下で前年並みの実績を確保することができましたが、主力のウイナー商品が一部チャンネルで苦戦したことなどからハム・ソーセージは前期に比べて4.0%減となりました。また、調理加工食品ほかにつきましても、一部の外食産業向けの売上が減少したことにより前期に比べて6.8%減となりましたが、食肉が相場の高騰や鶏肉の販売量の増加により前期に比べて11.6%増となった結果、売上高全体としては前期より177億3千4百万円増加して4,811億3千万円（前期比3.8%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、食肉の利益が大幅に増加した一方で、ハム・ソーセージや調理加工食品ほかの利益は、減収と原材料価格の高騰等の影響が大きく、継続的なコスト削減策を実行するとともに、7月には価格改定を実施させていただきましたがマイナス要素をカバーしきれず、前期に比べて7億9百万円減少して810億9千7百万円（前期比0.9%減）となりました。営業利益は、主力商品のプロモーション費用を積極投入したことから販売費及び一般管理費が増加し前期に比べて11億3千5百万円減少して37億6千4百万円（前期比23.2%減）となりました。また経常利益は、海外関連会社の業績改善等に伴って持分法による投資利益が増加した結果、前期より6億8千3百万円増加して65億7千1百万円（前期比11.6%増）、当期純利益は、関連会社株式の追加取得に伴って発生した段階取得に係る差益を特別利益に計上したこと等により、前期に比べて67億1千1百万円増加して115億2千2百万円（前期比139.5%増）となりました。

売上高	経常利益
4,811億3千0百万円（前期比3.8%増） 	65億7千1百万円（前期比11.6%増） 
営業利益	当期純利益
37億6千4百万円（前期比23.2%減） 	115億2千2百万円（前期比139.5%増） 

事業本部別の概況

加工食品事業本部

■ 売上高



■ 営業利益 (△損失)



ハム・ソーセージにつきましては、当社の主力商品である「アルトバイエルン」をRe・ブランディングし、昨年3月より「The GRAND アルトバイエルン」として販売を開始し、テレビコマーシャルを含む積極的な販促活動を展開いたしました。また「PRIME グルメポークウインナー」や「朝のフレッシュシリーズ」をはじめとする商品につきましては、消費者キャンペーンなどを通してブランド力の向上を図りました。ギフトにつきましては、「伝承」「神戸」「黒の誉」などの国産高品質商品が中元・歳暮を通じて堅調に推移し、前年並みの実績を確保することができました。しかしながらハム・ソーセージ全体としては、「The GRAND アルトバイエルン」が一部チャンネルで苦戦し販売数量を落とした影響が大きく、前期に比べて売上高は減少いたしました。

調理加工食品につきましても、各カテゴリーでの売上拡大を図ってまいりましたが、外食産業向けの売上が減少したことにより全体としては前期に比べて減少いたしました。

しかしながら、中期経営計画「CNV2015」の成長戦略の柱である中食・外食チャネルの強化につきましては、その中心的役割を担うフードサービス営業部門の売上は前年比113.6%と順調に推移いたしました。

また食肉販売につきましては、九州地区に続いて中国・四国、東北・北海道地区において食肉事業本部から営業拠点の移管を受けており、食肉相場が高水準で推移する中で売上高が大幅に増加いたしました。

この結果、加工食品事業本部の売上高は、3,043億9千7百万円（前期比0.0%増）となりました。また、営業利益につきましては、原材料価格の高騰やブランド力向上を目的とした広告宣伝費などの積極的な投入により7千7百万円の損失（前期は33億8千2百万円の利益）となり、前期を大きく下回ることとなりました。

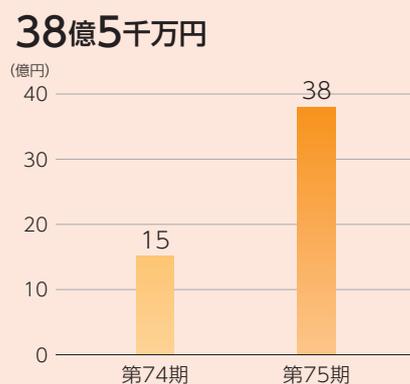


食肉事業本部

■ 売上高



■ 営業利益



食肉事業につきましては、国際市況及び円安が進行した影響により調達コストは高騰し、各畜種とも国内相場は総じて前年を上回り推移いたしました。

国産牛肉は、全国的に出荷頭数が減少しておりますが、当社が永年培ってきた契約農場との信頼関係によって安定的な供給が可能となり、順調に販売数量を伸ばしました。また、当社グループの中期経営計画「CNV2015」の成長戦略の一環として、10月にはサンキョーミート株式会社の霧島ミート工場（宮崎県）に牛カットラインを新設し、有明ミート工場（鹿児島県）に加えて、霧島ミート工場からも牛肉・豚肉を供給する体制を整え、食肉の生産・供給能力のより一層の向上を図りました。

国産豚肉は、昨年発生した疫病の影響で全国出荷頭数は前年を下回り、当社の扱い数量も減少いたしました。豊富な旨味ときめ細かい肉質にこだわった自社ブランドポークの鹿児島黒豚「黒の匠」については順調に販売数量を伸ばしました。

輸出事業につきましては、当社が厳選した高品質和牛の「ITO WAGYU」及び品質管理の優れた国産豚肉を香港、シンガポールを中心としたアジア諸国へ拡販し、着実にその販売数量を伸ばしております。また、和牛輸出が解禁となったEU諸国につきましても、当事業年度より当社の子会社となったアンズコフーズ社を通じて輸出を開始しております。

輸入牛肉・輸入豚肉につきましては、需給変化への対応に重点を置いた販売戦略により、扱い数量は前年を下回りましたが、収益性は大きく改善いたしました。また、アンズコフーズ社のニュージーランド産ラム肉の拡販にも取り組み、販売数量が増加いたしました。

鶏肉は、輸入鶏肉の海外パッカーとの取り組みを強化し、先物販売を拡大したことで販売数量を順調に伸ばしました。国産鶏肉は全国的な供給不足の中、収益性の改善を進めました。

この結果、食肉事業本部の売上高は、2,888億5千8百万円（前期比12.0%増）、営業利益は、38億5千万円（前期比152.9%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対処するため、加工食品事業本部、食肉事業本部を中心に57億3千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、政府主導による景気の各種刺激策により、輸出企業を中心とした企業業績が回復基調に向かう一方で、消費増税や円安等の影響によって個人消費は未だ回復途上であり、依然として予断を許さない状況が継続しております。

このような環境の下、当社グループでは、社会環境や事業環境の変化に応じた消費者ニーズを捉え、その時代に求められている商品やサービスをスピード感をもって提供していきます。中期経営計画「CNV2015」の最終年度の目標達成は厳しい状況ではありますが、この目標に向かって各種施策を着実に実行するとともに、商品力とコスト競争力を強化し、企業ブランドのさらなる向上に努め、ナショナルブランドメーカーとしての地位を堅固なものとしていきます。

また、海外市場につきましては、既に日本において和牛の輸出認定工場を保有するなど現時点では優位な状況にありますが、今後の海外市場では厳しい競争環境となることが見込まれることから、今回子会社化したアンズコフーズ社が有する安定した世界的顧客基盤をより有効活用し、海外市場における当社グループのプレゼンスを高めていくことで、企業価値向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

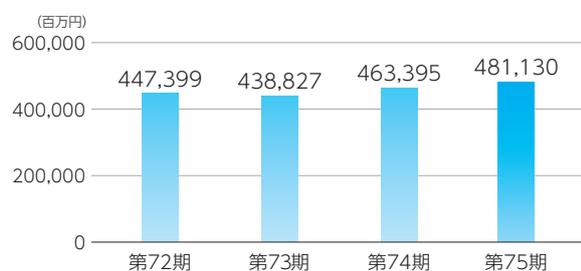
①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第72期 (平成24年3月期)	第73期 (平成25年3月期)	第74期 (平成26年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	447,399	438,827	463,395	481,130
経常利益 (百万円)	4,401	5,631	5,888	6,571
当期純利益 (百万円)	2,060	4,145	4,810	11,522
1株当たり当期純利益 (円)	8.57	18.09	22.35	54.37
総資産 (百万円)	197,937	205,350	202,931	260,000
純資産 (百万円)	115,735	116,841	119,904	134,294
1株当たり純資産額 (円)	494.82	530.32	556.54	618.38

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

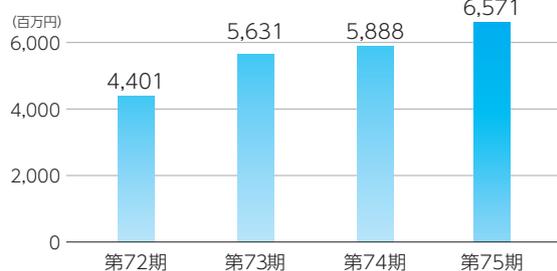
■売上高



■当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■経常利益



■総資産 / 純資産 / 1株当たり純資産額



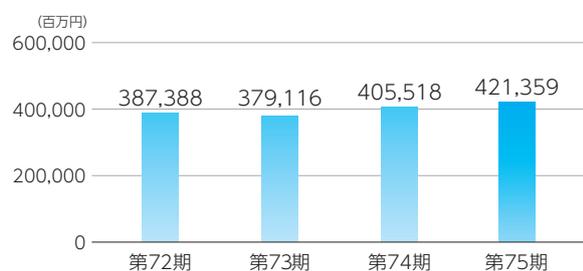
②当社の財産及び損益の状況

区分	第72期 (平成24年3月期)	第73期 (平成25年3月期)	第74期 (平成26年3月期)	第75期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	387,388	379,116	405,518	421,359
経常利益 (百万円)	1,023	3,726	2,571	339
当期純利益 (百万円)	2,028	4,527	3,813	917
1株当たり当期純利益 (円)	8.44	19.76	17.72	4.33
総資産 (百万円)	174,195	179,632	175,530	171,270
純資産 (百万円)	105,479	104,968	105,890	101,401
1株当たり純資産額 (円)	452.94	478.76	494.13	496.20

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

■売上高



■当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■経常利益



■総資産 / 純資産 / 1株当たり純資産額



(6) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
伊藤ハムデイリー株式会社	500	100	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
伊藤ハムウエスト株式会社	90	100	//
伊藤ハムフードソリューション株式会社	100	100	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
伊藤ハム販売株式会社	90	100	//
伊藤ハムミート販売東株式会社	90	100	食肉等の販売
伊藤ハムミート販売西株式会社	90	100	//

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社6社を含み52社、持分法適用会社は13社であります。
 2. 子会社はすべて連結されております。当連結会計年度における連結子会社の変動は、次のとおりであります。
 (増加) 24社 ANZCO FOODS LTD.及び子会社23社 (ANZCO FOODS LTD.株式追加取得に伴う連結の範囲の変更による増加)
 (減少) 2社 ハーバーデリカテッセン(株) 他1社 (清算による減少)

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業区分	事業内容
加工食品	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売
食肉	食肉の生産、処理加工及び販売
その他	保険の代理業、事務代行サービス

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社事務所	兵庫県西宮市高畑町4番27号
東京事務所	東京都目黒区三田1丁目6番21号
工場	西宮工場 (西宮市)、東京工場 (柏市)、豊橋工場 (豊橋市)

②子会社

名称	所在地
伊藤ハムデリー株式会社	宮城県栗原市
伊藤ハムウエスト株式会社	佐賀県三養基郡
伊藤ハムフードソリューション株式会社	東京都目黒区
伊藤ハム販売株式会社	兵庫県西宮市
伊藤ハムミート販売東株式会社	東京都目黒区
伊藤ハムミート販売西株式会社	兵庫県西宮市

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
加工食品事業本部製造	1,716名	29名増
加工食品事業本部販売	1,936名	92名増
食肉事業本部製造	942名	334名増
食肉事業本部販売	768名	1名増
全社共通ほか	200名	3名増
合計	5,562名	459名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります）であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー等）の年間の平均人員7,451名（前連結会計年度比2,261名増）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,213
The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited	14,471
株式会社三井住友銀行	3,912
株式会社みずほ銀行	2,944

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 342,013,000株

(2) 発行済株式の総数 247,482,533株

(3) 株主数 38,193名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	49,656	24.3
公益財団法人伊藤記念財団	12,000	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,043	5.4
エス企画株式会社	8,205	4.0
株式会社三井住友銀行	6,303	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,303	3.0
公益財団法人伊藤文化財団	6,200	3.0
株式会社みずほ銀行	5,043	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,568	2.2
丸紅株式会社	3,549	1.7

(注) 1. 当社は自己株式を43,306,802株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 206,000株（新株予約権1個につき1,000株）

②新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 1,000円（1株当たり1円）

④新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

⑤当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役	平成20年度	12個	12,000株	3人	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで
	平成21年度	22個	22,000株	4人	平成21年8月4日から平成51年8月3日まで
	平成22年度	28個	28,000株	5人	平成22年8月3日から平成52年8月2日まで
	平成23年度	34個	34,000株	5人	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで
	平成24年度	34個	34,000株	5人	平成24年8月7日から平成54年8月6日まで
	平成25年度	38個	38,000株	6人	平成25年8月8日から平成55年8月7日まで
	平成26年度	38個	38,000株	6人	平成26年8月5日から平成56年8月4日まで

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成26年7月18日取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

②新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 1,000円 (1株当たり1円)

④新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

⑤当社使用人等への交付状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数	権利行使期間
当 社 使 用 人	12個	12,000株	3人	平成26年8月5日から 平成56年8月4日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 尾 守	
取締役	石 井 隆	常務執行役員、管理本部・本部長
取締役	池 内 博 昭	常務執行役員、加工食品担当
取締役	柴 山 育 朗	執行役員、加工食品事業本部・事業本部長 兼中央研究所・担当、購買部・担当
取締役	伊 藤 功 一	執行役員、加工食品事業本部フードサービス営業本部・本部長
取締役	市 田 健 一	執行役員、経営戦略部・担当兼CSR本部・担当
取締役	御 園 生 一 彦	執行役員、食肉事業本部・事業本部長
取締役	棟 方 信 彦	学校法人松山東雲学園・理事
常勤監査役	田 村 和 彦	
常勤監査役	中 島 壽 徳	
監査役	今 村 昭 文	弁護士、J B C Cホールディングス(株)・社外監査役
監査役	中 山 繁 太 郎	税理士

- (注) 1. 取締役のうち、棟方信彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、今村昭文氏及び中山繁太郎氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役中山繁太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役田村和彦氏は、長年当社の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役棟方信彦氏、監査役今村昭文氏及び中山繁太郎氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	藤原芳士	管理本部経理部・担当
執行役員	識名雅之	食肉事業本部事業戦略部・担当
執行役員	石松嘉幸	加工食品事業本部生産本部・本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9 (1) 名	195 (7) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	47 (13)
合計 (うち社外役員)	14 (3)	243 (20)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額15百万円(取締役15百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役棟方信彦氏は、学校法人松山東雲学園の理事であります。当社は学校法人松山東雲学園との間には特別な関係はありません。
- ・監査役今村昭文氏は、J B C Cホールディングス(株)の社外監査役であります。当社はJ B C Cホールディングス(株)との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- ・棟方信彦氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回全てに出席し、高い見識と豊富な経験に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び意見表明を適宜行いました。
- ・今村昭文氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回全て、監査役会に12回全てに出席し、主に法務的見地から議案の審議に必要な質問及び意見表明を適宜行いました。
- ・中山繁太郎氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回全て、監査役会に12回全てに出席し、主に税務的見地から議案の審議に必要な質問及び意見表明を適宜行いました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによつて損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

53百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

74百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の重要な連結子会社のうち、伊藤ハムウエスト(株)、伊藤ハムフードソリューション(株)、伊藤ハム販売(株)、伊藤ハムミート販売東(株)及び伊藤ハムミート販売西(株)は、当社の会計監査人に対して財務に関する調査業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により解任いたします。そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性、妥当性等を確保するために会計監査人の変更が必要であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、伊藤ハムグループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

① コンプライアンス体制

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンスを法令遵守のみならず社会規範の遵守も含めた企業倫理の遵守と定義し、伊藤ハムグループが企業活動を実践するにあたり遵守すべき基本原則を定めた企業倫理規範と、具体的な実践基準として企業行動指針を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。
2. 社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を伊藤ハムグループに横断的に組織し、コンプライアンス推進の為コンプライアンス推進規程を定め、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築、維持、改善についての方針・施策を決定するものとする。
3. 伊藤ハムグループの内部統制システムのモニタリング統括組織として事業部門から独立したC S R本部を設置し、同本部内の品質保証部、監査室が内部監査規程等に基づき製品の品質管理を含む業務監査を定期的実施するものとする。モニタリング結果及び指摘・改善事項はC S R本部長を経由して社長、監査役及び担当取締役が遅滞なく報告され、担当取締役は指摘・改善事項の是正を、担当する部門に指示するものとする。
4. 社内通報規程に基づき社内相談窓口を設置し、伊藤ハムグループを横断してコンプライアンス違反等に関わる相談・通報を受け付けるものとする。相談・通報事案は速やかに相談窓口からC S R本部、人事総務部及びグループ会社各社（後述）関連部門に報告され、当該事案の担当部門が調査及び是正対応を実施するものとする。尚、社内通報規程に基づき、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。又、C S R本部内にお客様相談室を置き、お客様からのお申し出、相談・通報を受け付け、コンプライアンス違反等に関わる事案は社内相談窓口と同様に対応するものとする。社内相談窓口相談・通報あった事案はC S R本部長が執行役員会議及びC S R委員会（後述）に遅滞なく報告するものとする。
5. 社外有識者を委員長とするC S R委員会を取締役会の諮問機関として設置し、C S R委員会規程に基づき第三者の目から伊藤ハムグループのコンプライアンス体制をモニタリングし、必要に応じて取締役会に提言を実施するものとする。
6. 監査役は、監査を行い取締役会及び執行役員会議並びに重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役及び使用人等は、これに協力するものとする。

② 情報保存管理体制

(取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱いに関する定めに基づき、その保存媒体に応じて保存・管理することとし、法律に定められた期間内は検索可能な状態を維持するものとする。

③ リスク管理体制

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 伊藤ハムグループの業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。
 - 市況又は為替に関するリスク
 - 事業の投資又は事業の継続に関するリスク
 - 災害・疫病等の発生リスク
 - 品質の安全性に関するリスク
 - 情報セキュリティ管理に関するリスク
2. リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
又、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、必要に応じて情報連絡チームや顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

④ 効率的職務執行体制

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

1. 取締役会は、伊藤ハムグループ経営の業務執行決定機関として、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとする。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。
3. 取締役会は伊藤ハムグループの経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。

⑤ グループ会社管理体制

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

1. グループ会社（当社の子会社をいう。以下同じ）各社における業務の適正を確保するため、グループ理念をグループ会社全てに適用する企業理念として定める。グループ会社各社は、これを基礎に行動規範と諸規程を定めるものとする。
2. 経営管理については、グループ会社ごとに当社の管理担当部局を定め、子会社管理規程の定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施するものとし、必要に応じてモニタリングを行い、モニタリング結果を速やかに当社担当取締役及び当社監査役に報告するものとする。

3. グループ会社各社は、同社の業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。
 - 市況又は為替に関するリスク
 - 事業の投資又は事業の継続に関するリスク
 - 災害・疫病等の発生リスク
 - 品質の安全性に関するリスク
 - 情報セキュリティ管理に関するリスク
4. グループ会社各社は、リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
又、グループ会社各社に著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、グループ会社社長は、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。
尚、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある場合には、③、2.に従う。
5. 取締役会を設置しているグループ会社各社は、経営の業務執行決定機関として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
6. グループ会社各社取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに、取締役及び経営陣幹部の職務の執行を監督するものとする。
7. グループ会社各社社長は経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。
8. グループ会社各社は、監査役を設置し、監査を行うものとする。監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役、経営陣幹部、使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役、経営陣幹部、使用人等は、これに協力するものとする。

⑥ 監査役スタッフに関する事項

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

1. 監査役が、その職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役の指揮命令を受ける監査役スタッフを任命するものとする。
2. 監査役スタッフの人事については、監査役と事前協議し同意を得た上で、取締役会が決定するものとする。
3. 監査役スタッフは、その独立性を確保し、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査役への報告及び監査役監査の実効性に関する体制

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

1. 取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役会と協議して定めるものとし、当社の経営に影響を与える重要な事項については使用人も含めて、監査役に遅滞なく報告するものとする。
2. 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又、社内相談窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。
3. 監査役会は、社長、監査法人と定期的に意見交換し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家（以下「弁護士等」という）に助言を求めるものとする。
4. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士等に対して助言を求めたとき又は調査・鑑定その他の業務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、これを拒むことはできない。

⑧ 財務報告に係る内部統制体制

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

1. 伊藤ハムグループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務会計に係る諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の充実を図るものとする。
2. 取締役、監査役、監査部門、各部門は、連携して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずるものとする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

1. 伊藤ハムグループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
2. 反社会的勢力への対応統括部門は人事総務部があたり、警察の組織犯罪対策部局、各都道府県における企業防衛対策協議会及び暴力団追放推進センター等と連携して、反社会的勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに社内への啓蒙活動を行うものとする。
3. 反社会的勢力への対応マニュアルを整備し社内周知を図るとともに、不当要求等が発生した場合、対応マニュアルに基づき外部機関と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じた体制を構築するものとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、配当につきましては、連結業績、財務状況並びに将来の事業展開等を勘案し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、取締役会決議により前期より1円増額し1株当たり8円を実施させていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	148,956	流動負債	89,687
現金及び預金	14,952	支払手形及び買掛金	39,356
受取手形及び売掛金	61,827	短期借入金	22,385
商品及び製品	50,388	1年内返済予定の長期借入金	5,661
仕掛品	448	リース債務	497
原材料及び貯蔵品	15,207	未払金	14,321
繰延税金資産	2,270	未払法人税等	553
その他	3,899	未払消費税等	2,309
貸倒引当金	△38	賞与引当金	2,628
		その他	1,974
固定資産	111,044	固定負債	36,018
有形固定資産	69,695	社債	10,000
建物及び構築物	27,255	長期借入金	20,295
機械装置及び運搬具	19,122	リース債務	962
工具、器具及び備品	794	繰延税金負債	795
土地	20,264	債務保証損失引当金	137
リース資産	1,164	厚生年金基金解散損失引当金	468
建設仮勘定	772	退職給付に係る負債	1,458
その他	321	資産除去債務	855
		その他	1,045
無形固定資産	1,746	負債合計	125,705
のれん	401	純資産の部	
リース資産	210	株主資本	116,044
その他	1,134	資本金	28,427
投資その他の資産	39,601	資本剰余金	30,045
投資有価証券	30,026	利益剰余金	75,450
長期貸付金	2,203	自己株式	△17,879
長期前払費用	141	その他の包括利益累計額	10,214
繰延税金資産	1,361	その他有価証券評価差額金	7,052
退職給付に係る資産	2,833	繰延ヘッジ損益	593
その他	3,218	為替換算調整勘定	2,424
貸倒引当金	△182	退職給付に係る調整累計額	142
		新株予約権	88
資産合計	260,000	少数株主持分	7,948
		純資産合計	134,294
		負債・純資産合計	260,000

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		481,130
売上原価		400,032
売上総利益		81,097
販売費及び一般管理費		77,333
営業利益		3,764
営業外収益		
受取利息及び配当金	359	
受取賃貸料	489	
持分法による投資利益	1,958	
その他	489	3,296
営業外費用		
支払利息	219	
不動産賃貸費用	208	
その他	61	489
経常利益		6,571
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	121	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	132	
段階取得に係る差益	6,005	
その他	32	6,292
特別損失		
固定資産売却損	279	
固定資産除却損	313	
減損損失	221	
その他	65	880
税金等調整前当期純利益		11,983
法人税、住民税及び事業税	866	
法人税等調整額	△489	377
少数株主損益調整前当期純利益		11,606
少数株主利益		84
当期純利益		11,522

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	28,427	30,047	68,265	△12,181	114,559
会計方針の変更による累積的影響額			△2,838		△2,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,047	65,426	△12,181	111,720
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,498		△1,498
当期純利益			11,522		11,522
自己株式の取得				△5,724	△5,724
自己株式の処分		△1		26	24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	10,023	△5,698	4,323
平成27年3月31日 期末残高	28,427	30,045	75,450	△17,879	116,044

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年4月1日 期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	119,904
会計方針の変更による累積的影響額								△2,838
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	117,065
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,498
当期純利益								11,522
自己株式の取得								△5,724
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	12,905
連結会計年度中の変動額合計	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	17,229
平成27年3月31日 期末残高	7,052	593	2,424	142	10,214	88	7,948	134,294

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 52 社
主要な連結子会社の名称 伊藤ハムデイリー㈱、伊藤ハムウエスト㈱、伊藤ハムフードソリューション㈱、伊藤ハム販売㈱、伊藤ハムミート販売東㈱、伊藤ハムミート販売西㈱

なお、子会社はすべて連結されております。

- (2) 当連結会計年度の連結子会社数の変動は、次の通りであります。
- (増加) 24 社 ANZCO FOODS LTD. 及び子会社 23 社 (ANZCO FOODS LTD. 株式追加取得に伴う連結の範囲の変更による増加)
- (減少) 2 社 ハーバーデリカテッセン㈱ 他 1 社 (清算による減少)

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 13 社
主要な会社等の名称 INDIANA PACKERS CORP.
なお、関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。

- (2) 当連結会計年度の持分法適用会社の変動は、次の通りであります。

ANZCO FOODS LTD. 株式追加取得に伴う持分法適用の範囲の変更

(増加) 6 社 NZ LAMB CO-OP INC. 他 5 社

(減少) 1 社 ANZCO FOODS LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下を除き、連結決算日と同一であります。

なお、ITOHAM AMERICA, INC. 他 5 社の決算日は 12 月 31 日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ANZCO FOODS LTD. 及びその子会社は、決算日が 9 月 30 日のため 12 月 31 日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

②デリバティブ 時価法

③たな卸資産

国内会社

製品・商品 先入先出法による原価法
(販売用食肉は、月別移動平均法による原価法、販売用不動産は個別法による原価法)

原材料・仕掛品・貯蔵品 月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

国内会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

在外会社

主として定額法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 主として15年～50年

機械装置及び運搬具 主として4年～10年

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建予定取引等
金利スワップ	借入金利息

③ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっております。また、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

為替予約取引については原則的に将来の仕入予定に基づくものは、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却をしております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、在外連結子会社には退職金制度がありません。

③連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準より給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が3,782百万円減少、退職給付に係る負債が490百万円増加、利益剰余金が2,838百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ133百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額
119,628 百万円

2. 担保提供資産

担保に供している資産		担保に係る債務	
現金及び預金	1,913 百万円	預り金(ギフト券発行残高)	46 百万円
売掛金	13,642	短期借入金	18,471
商品及び製品	14,813	1年内返済予定の長期借入金	137
建物及び構築物	12,472	長期借入金	6,968
機械装置及び運搬具	7,664		
土地	6,852		
無形固定資産その他	99		
投資有価証券	1,412		
計	58,872 百万円	計	25,623 百万円

3. 保証債務

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
INDIANA PACKERS CORP.	1,341 (US\$ 11,166 千)	銀行借入等
(有)島根農場	731	銀行借入等
(有)環境ファーム	350	銀行借入等
その他(2社)	70	銀行借入等
計	2,493	

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
徳島県徳島市他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地

当社グループは、事業区分(加工食品事業、食肉事業及びその他事業)を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(221 百万円)に計上しております。その内訳は、建物及び構築物 94 百万円、機械装置及び運搬具 4 百万円、土地 122 百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	247,482	—	—	247,482
合計	247,482	—	—	247,482
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	33,373	10,005	72	43,307
合計	33,373	10,005	72	43,307

(注) 1. 自己株式の株式数の増加 10,005 千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得 10,000 千株及び単元未満株式の買取り 5 千株による増加等であります。

2. 自己株式の株式数の減少 72 千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,498 百万円	7 円	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,633 百万円	利益剰余金	8 円	平成27年3月31日	平成27年6月8日

3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

決議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成20年7月11日取締役会	普通株式	16 千株	16 個
平成21年7月17日取締役会	普通株式	26 千株	26 個
平成22年7月16日取締役会	普通株式	32 千株	32 個
平成23年7月15日取締役会	普通株式	38 千株	38 個
平成24年7月20日取締役会	普通株式	38 千株	38 個
平成25年7月22日取締役会	普通株式	46 千株	46 個
平成26年7月18日取締役会	普通株式	50 千株	50 個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,952	14,952	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,827	61,827	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	210	210	0
②その他有価証券	16,577	16,577	—
資産計	93,568	93,569	0
(1) 支払手形及び買掛金	39,356	39,356	—
(2) 未払金	14,321	14,321	—
(3) 短期借入金	22,385	22,385	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,661	5,667	5
(5) 長期借入金	20,295	21,320	1,024
(6) 社債	10,000	10,065	65
負債計	112,019	113,115	1,096
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	785	785	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの時価については、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に、信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)社債

社債の時価については、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは、外貨建予定取引をヘッジ対象としており、その時価は先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式その他	833
関連会社株式	12,414

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 618円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 54円37銭

(注)「4. 会計処理基準に関する事項(会計方針の変更)(退職給付に関する会計基準等の適用)」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が14円34銭減少し、1株当たり当期純利益は43銭減少しております。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の概要

被取得企業の名称 ANZCO FOODS LTD.

事業の内容 食肉及び食肉加工品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

世界、特にアジアでの食肉需要の伸びと安全・安心な食肉の供給が同時に求められる中、ANZCO FOODS LTD. の持つ安定した顧客基盤、優れた製造技術、高水準の衛生管理・品質管理体制、将来の事業展開の余地を子会社化により活用することは、当社の経営ビジョンである「アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる」に向け、当社グループの企業価値向上に繋がるものと判断し、ANZCO FOODS LTD. を子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年3月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 48.28%

企業結合日に追加取得した議決権比率 16.72%

取得後の議決権比率 65.00%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得により、当社がANZCO FOODS LTD. の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成 27 年 1 月 1 日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

なお、被取得企業は持分法適用会社であったため、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの業績は持分法による投資利益に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合の直前に保有していた ANZCO FOODS LTD. 株式の		
企業結合時における時価	10,223	百万円
企業結合日に追加取得した ANZCO FOODS LTD. 株式の時価	3,540	〃
取得に直接要した費用		
アドバイザー費用等	31	〃
取得原価	13,795	〃

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価との合計額の差額

段階取得に係る差益 6,005 百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

401 百万円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10 年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,021	百万円
固定資産	27,235	〃
資産合計	63,257	〃
流動負債	32,428	〃
固定負債	10,223	〃
負債合計	42,651	〃

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	94,297	流動負債	48,304
現金及び預金	6,278	支払手形	217
売掛金	45,885	買掛金	33,210
商品及び製品	28,631	1年内返済予定の長期借入金	5,000
仕掛品	277	リース債務	157
原材料及び貯蔵品	7,455	未払金	6,820
前払費用	337	賞与引当金	1,126
繰延税金資産	1,150	その他	1,771
その他	4,902	固定負債	21,564
貸倒引当金	△622	社債	10,000
固定資産	76,973	長期借入金	10,000
有形固定資産	32,438	リース債務	227
建物	10,283	債務保証損失引当金	297
構築物	506	資産除去債務	584
機械及び装置	8,402	その他	455
車両運搬具	6	負債合計	69,869
工具、器具及び備品	705	純資産の部	
土地	12,229	株主資本	94,061
リース資産	305	資本金	28,427
無形固定資産	1,107	資本剰余金	30,045
ソフトウェア	770	資本準備金	30,033
その他	337	その他資本剰余金	12
投資その他の資産	43,427	利益剰余金	53,467
投資有価証券	16,460	利益準備金	5,603
関係会社株式	18,298	その他利益剰余金	47,864
長期貸付金	1,286	固定資産圧縮積立金	1,727
関係会社長期貸付金	1,230	別途積立金	35,300
前払年金費用	4,839	繰越利益剰余金	10,836
繰延税金資産	156	自己株式	△17,879
その他	3,615	評価・換算差額等	7,251
貸倒引当金	△1,832	その他有価証券評価差額金	6,760
投資損失引当金	△626	繰延ヘッジ損益	490
資産合計	171,270	新株予約権	88
		純資産合計	101,401
		負債・純資産合計	171,270

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		421,359
売上原価		388,844
売上総利益		32,514
販売費及び一般管理費		33,994
営業損失		1,480
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,323	
受取賃貸料	1,834	
その他	219	3,377
営業外費用		
支払利息	203	
不動産賃貸費用	1,302	
その他	51	1,556
経常利益		339
特別利益		
その他	20	20
特別損失		
固定資産除却損	263	
減損損失	144	
投資損失引当金繰入額	342	
貸倒引当金繰入額	193	
その他	73	1,018
税引前当期純損失		658
法人税、住民税及び事業税	△675	
法人税等調整額	△900	△1,575
当期純利益		917

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年4月1日 期首残高	28,427	30,033	14	30,047	5,603	1,725	35,300	12,770	55,399
会計方針の変更による累積的影響額								△1,350	△1,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,033	14	30,047	5,603	1,725	35,300	11,419	54,049
事業年度中の変動額									
実効税率変更に伴う積立金の増加						85		△85	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△83		83	—
剰余金の配当								△1,498	△1,498
当期純利益								917	917
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△1	△1	—	2	—	△583	△581
平成27年3月31日 期末残高	28,427	30,033	12	30,045	5,603	1,727	35,300	10,836	53,467

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日 期首残高	△12,180	101,693	3,971	134	4,105	91	105,890
会計方針の変更による累積的影響額		△1,350					△1,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,180	100,343	3,971	134	4,105	91	104,540
事業年度中の変動額							
実効税率変更に伴う積立金の増加		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△1,498					△1,498
当期純利益		917					917
自己株式の取得	△5,724	△5,724					△5,724
自己株式の処分	26	24					24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			2,789	356	3,146	△3	3,142
事業年度中の変動額合計	△5,698	△6,281	2,789	356	3,146	△3	△3,138
平成27年3月31日 期末残高	△17,879	94,061	6,760	490	7,251	88	101,401

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)デリバティブ

時価法

(3)たな卸資産

製品・商品	先入先出法による原価法 (ただし、販売用食肉は、月別移動平均法による原価法)
原材料・仕掛品・貯蔵品	月別移動平均法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 24年～50年 機械及び装置 5年～10年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて おります。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
債務保証損失引当金	債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
投資損失引当金	投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっております。また、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準より給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,096百万円減少、利益剰余金が1,350百万円減少しております。また、当事業年度の営業損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ63百万円増加し、経常利益は63百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

88,192 百万円

2. 担保提供資産

担保に供している資産		担保に係る債務	
現金及び預金	110 百万円	預り金(ギフト券発行残高)	46 百万円
投資有価証券	200		
計	310 百万円	計	46 百万円

3. 保証債務

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
INDIANA PACKERS CORP.	1,341 (US\$ 11,166 千)	銀行借入等
(有)島根農場	731	銀行借入等
(有)環境ファーム	350	銀行借入等
伊藤ハムミート販売西(株)	141	銀行借入等
その他(3社)	151	銀行借入等
計	2,716	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	33,722 百万円
(2) 長期金銭債権	1,755 百万円
(3) 短期金銭債務	7,411 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業収益	281,027 百万円
(2) 営業費用	122,746 百万円
(3) 営業取引以外の取引高	2,818 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
徳島県徳島市他	遊休資産	建物、構築物、機械及び装置、土地

当社は、事業区分(加工食品事業、食肉事業及びその他事業)を基本単位としてグルーピングし、貸貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(144百万円)に計上しております。その内訳は、建物18百万円、構築物0百万円、機械及び装置3百万円、土地122百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	33,373	10,005	72	43,306
合計	33,373	10,005	72	43,306

(注) 1. 株式数の増加 10,005 千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得 10,000 千株及び単元未満株式の買取り 5 千株による増加であります。

2. 株式数の減少 72 千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	790	百万円
賞与引当金	372	
未払事業税	20	
棚卸資産評価損	472	
退職給付引当金	3,083	
債務保証損失引当金	95	
投資有価証券評価損	1,538	
投資損失引当金	201	
減損損失	162	
事業再生費用	128	
有姿除却固定資産	211	
資産除去債務	188	
繰越欠損金	2,027	
その他	165	
繰延税金資産 小計	9,459	
評価性引当額	△2,363	
繰延税金資産 合計	7,095	

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△822
その他有価証券評価差額金	△3,193
退職給付信託設定益	△1,472
その他	△300
繰延税金負債 合計	△5,788
繰延税金資産(負債)の純額	1,306

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が126百万円減少し、法人税等調整額(借方)が480百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が334百万円、繰延ヘッジ損益(貸方)が18百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が改正され、繰越控除限度額が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額となります。これにより、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は66百万円減少し、法人税等調整額(借方)は同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事㈱	204,446	(被所有) 直接 24.37%	食肉及び原材料 の仕入先	食肉及び原材 料の仕入 (注)	9,608	買掛金	2,453

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	伊藤ハムデイリー㈱	500	所有 直接 100%	当社食肉の販売 役員の兼任	食肉の販売 (注1)	41,838	売掛金	3,728
子会社	伊藤ハム ミート販売西㈱	90	所有 直接 100%	当社食肉の販売 役員の兼任	食肉の販売 (注1)	72,959	売掛金	8,341
子会社	伊藤ハム ミート販売東㈱	90	所有 直接 100%	当社食肉の販売 役員の兼任	食肉の販売 (注1)	69,771	売掛金	6,431
子会社	伊藤ハム販売㈱	90	所有 直接 100%	当社食肉加工品 の販売 役員の兼任	食肉加工品 の販売 (注2)	39,467	売掛金	4,235
子会社	伊藤ハムウエスト㈱	90	所有 直接 100%	当社食肉の販売 役員の兼任	食肉の販売 (注1)	50,156	売掛金	5,469
					建物等の賃貸 (注3)	439	投資その他の 資産「その他」	404
子会社	ロイヤルデリカ㈱	98	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	—	流動資産 「その他」	2,000
子会社	アエ仔ロジスティクス サービス㈱	90	所有 直接 100%	不動産等の賃貸	建物等の賃貸 (注3)	375	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上、決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、製造原価等を参考に交渉の上、決定しております。

(注3) 建物等の賃貸については、市場価格等を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 496円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 4円33銭

(注) 「4. 会計処理基準に関する事項(会計方針の変更)(退職給付に関する会計基準等の適用)」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が6円82銭減少し、1株当たり当期純利益は20銭減少しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 和 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

伊藤ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 田 村 和 彦 ㊟

常勤監査役 中 島 壽 徳 ㊟

社外監査役 今 村 昭 文 ㊟

社外監査役 中 山 繁 太 郎 ㊟

以 上